

訪問看護利用料金表(医療保険)

別紙 I

令和6年6月1日現在 りはぶる訪問看護ステーション 飯塚

医療保険		料金	利用料金	
基本 項目	訪問看護基本療養費Ⅰ（1日につき）	週3日目まで	5,550円	利用料金は基準額の 1割～3割負担の額 となります。
		週4日目を以降	6,550円	
	訪問看護基本療養費Ⅱ（同一建物居住者で同一日に2人以上訪問した場合）	週3日目まで（2人）	5,550円	
		週4日目を以降（2人）	6,550円	
		週3日目まで（3人以上）	2,780円	
		週4日目を以降（3人以上）	3,280円	
	訪問看護療養費Ⅲ	外泊中の訪問看護	8,500円	
	精神科訪問看護基本療養費Ⅰ	週3日目まで	5,550円	
		週4日目を以降	6,550円	
	精神科訪問看護基本療養費Ⅲ	週3日目まで（2人） 30分以上の場合	5,550円	
		週4日目を以降（2人） //	6,550円	
		週3日目まで（3人以上） //	2,780円	
		週4日目を以降（3人以上） //	3,280円	
	精神科訪問看護基本療養費Ⅳ	外泊中の訪問看護	8,500円	
管理療養費2	月の初日	7,670円		
	2日目を以降	2,500円		
ベースアップ評価料（1）		780円		

加 算 項 目	24時間対応体制加算（月1回）		6,800円	利用料金は基準額の 1割～3割負担の額 となります。
	緊急訪問看護加算	月14日目まで	2,650円/日	
		月15日目を以降	2,000円/日	
	長時間訪問看護加算	週1日（厚生労働大臣が定める者は週3日）	5,200円	
	夜間（18-22時）・早朝（6-8時）訪問看護加算		2,100円	
	深夜訪問看護加算（22～翌6時）		4,200円	
	特別管理加算（月1回）※	I	5,000円	
		II	2,500円	
	特別管理指導加算（月1回）		2,000円	
	難病等複数回訪問加算	1日2回	4,500円	
		1日3回以上	8,000円	
	複数名 訪問看護加算	看護師+看護師等（週1日）	4,500円	
	複数名精神科訪問看護加算	1日1回	450円	
		1日2回	9,000円	
		1日3回以上	14,500円	
	退院時共同指導加算（退院または退所につき初回訪問時に1回まで、別表7、8は2回まで）		8,000円	
	退院時支援指導加算（退院日翌日以降の初回訪問時に算定）		6,000円	
	訪問看護情報提供療養費1（別表7、8、精神障害を有するものまたはその家族等） 月1回 市町村等からの依頼時		1,500円	
	訪問看護情報提供療養費3（上記以外）月1回		1,500円	
	在宅患者連携指導加算（月1回に限り）		3,000円	
	在宅患者緊急時等カンファレンス加算（月に2回に限り）		2,000円	
訪問看護医療DX情報活用加算		50円/月		
訪問看護ターミナルケア療養費1		25,000円		
訪問看護ターミナルケア療養費2		10,000円		
※オプション料金 エンゼールメイク代		10,000円（税込み）		

保険外自費	リハビリ職 機能訓練 1回40分	6,000円（税込み）
	リハビリ職 機能訓練 1回60分	8,000円（税込み）

※特別管理加算Ⅰ 在宅悪性腫瘍患者指導管理、在宅気管切開患者指導管理を受けている状態にある者。
気管カニューレ使用、留置カテーテル使用している状態にある者。

※特別管理加算Ⅱ 在宅自己腹膜灌流指導管理、在宅血液透析指導管理、在宅酸素療法指導管理、在宅中心静脈栄養法指導管理、在宅成分栄養管栄養法指導管理、在宅自己導尿指導管理、在宅持続陽圧呼吸療法指導管理、在宅自己疼痛管理指導管理、在宅肺高血圧症患者指導管理、在宅人工呼吸指導管理、を受けている状態。
人工肛門または人工膀胱設置している状態にある者。
真皮を越える褥瘡（NPUAP分類Ⅲ度またはⅣ度、DESIGN-R分類D3以上）にある者。
在宅患者訪問点滴注射管理指導管理指導料を算定している者。

※交通費は一切頂きません。ただし、駐車場がなく有料駐車場を利用しないといけないと訪問できない場合は、駐車場料金の実費の負担をお願いしています。